

UPZ圏内における平常時モニタリングについて

原子力センター

1 経緯及び目的

原子力規制委員会により平成24年10月に策定された原子力災害対策指針においてUPZ(緊急時防護措置準備区域)の概念が導入されたことを受け、本県ではモニタリングステーションを10局設置し、本年度当初より環境放射線のモニタリングを行ってきたところである。

仮設庁舎である原子力センターの現状を踏まえて検討した当面のUPZ圏内におけるモニタリング体制案を下表に示す。

なお、今年度中に策定される原子力災害対策指針補足参考資料においてUPZ圏内における平常時モニタリングの実施について言及される予定であり、また同圏内市町の意向も踏まえる必要があることから、それらとの整合を図るよう本計画は適宜見直すこととする。

2 測定項目、頻度及び測定地点等

測定対象	検出器及び試料名		地点数	頻度 回/年	測定又は採取地点名	採取時期等	
空間 ガン マ 線	線量率	モニタリング ステーション	電離箱	10	連続	石巻稲井、雄勝、 河南、河北、 北上、鳴瀬、 南郷、涌谷、 津山、志津川	連続測定実施中
		移動観測車	NaI	5程度	1	未定 (地点選定)	H26 秋頃実施
	積算線量		RPLD	圏内市町と調整し、地点選定			
環 境 放 射 能	浮遊じん		浮遊じん	5	4	一部の広域モニ タリングステー ション	四半期毎
	農林畜水産物		圏内生産品	5	1 2カ年(H26, H27 年度)に分けて実 施	鳴瀬、南郷、 涌谷、津山、 志津川	収穫期、漁期
	降下物		雨水 ・ ちり	・ サンプリング方法の検討 ・ 圏内市町と調整の上、地点調査			
	陸土		未耕土				